福山市特定事業主行動計画における 実施状況

2025年(令和7年)7月

目 次

Ι	実施状況の公表について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
Π	実施状況	
	1 職員の子育て支援について	
	(1) 育児休業に関する制度等の周知・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
	(2) 男性職員の育児参加の機会の創出・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
	(3) 育児短時間勤務制度及び部分休業の制度周知・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
	(4) 育児休業を取得した職員の円滑な職場復帰支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
	(5) 育児休業に伴う代替職員の確保・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
	(6) 育児短時間勤務を取得した職員の業務を円滑に処理するための対応・・・・・・・・・	4
	(7) 子看休暇の取得の促進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
	(8) 子育てに関する制度の周知	4
	(9) 地域の子育て支援の取組への積極的参加・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
	2 女性職員の活躍推進について	
	(1)働き方改革の取組の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
	(2)女性職員の積極的な登用・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
	(3)リーダー養成研修等への女性職員の派遣・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
	(4)管理職、中堅・若手職員等の交流の場の設定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
	(別掲)女性消防吏員の採用拡大に向けた取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
	3 時間外勤務縮減対策について	
	(1) 一斉定時退庁日の徹底・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6
	(2) 早期退庁の徹底・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6
	(3) 業務改善、業務効率化の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6
	(4) 業務量平準化の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6
	(別掲) 県費負担教職員及び福山高等学校教員を対象とした時間外在校等時間縮減対策について	7
	4 仕事と家庭の両立に向けた取組について	
	(1) 年次休暇の取得の促進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7
	(2) 振替・代休の計画的取得・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7
	(3) 柔軟な働き方への取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7
	(4) 仕事と介護の両立支援制度の周知・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	8
	(5) 介護休暇取得者の円滑な職場復帰支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	8
	(6) 介護休暇に伴う代替職員の確保・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	8
	(7) 管理・監督者を対象とした研修・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	8
	(8) ハラスメント防止に係る取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	8

I 実施状況の公表について

「福山市特定事業主行動計画(次世代育成支援及び女性職員の活躍推進に関する行動計画)」に基づき、職員の子育てと仕事の両立を図るための取組を実施しておりますが、計画の着実な実施を図るために、2024年度(令和6年度)の実施状況を公表するものです。

Ⅱ 実施状況

1 職員の子育て支援について

実施項目	(1) 育児休業に関する制度等の周知						
内容	子の出生が見込まれる職員には、管理・監督者から育児休業の制度等の周知と取得意向の確認を行い、安心して育児休業を取得できる風土を醸成する。						
実施状況	(2005年度(平成17年度)から実施						

実施項目

(2) 男性職員の育児参加の機会の創出

内容

管理・監督者は、男性職員が育児休業等を取得しやすくするための職場全体の雰囲気づくりを醸成するため、育児休業、出産補助休暇、育児参加休暇、育児短時間勤務制度及び部分休業等の取得についての声かけをするとともに、業務執行体制の確保等に努め、男性の育児休業取得率(取得期間2週間以上)を2029年度(令和11年度)までに85パーセントとする。

また、定期的な啓発を行い、取得しやすい環境づくりを図るとともに、収入への影響等を紹介し、自身に適した取得に繋がるよう、継続的な周知を図る。

(2005年度(平成17年度)から実施)

男性の育児休業承認期間

(短山市

	11/1/	117						
年度		男性			男性の育児休業承認期間			
十戌	対象者	取得者	取得率	2週間未満	2週間以上1月以下	1月超6月以下	6月超12月以下	12月超
2020	109	27	24.8%					
2021	113	32	28.3%					
2022	104	48	46.2%					
2023	115	70	60.9%	2	38	22	6	2
2024	97	78	80.4%	4	31	40	2	1

(県費負扣教職員)

<u> </u>	. 貝担的	貝担叙啡貝/						
年度		男性			男性の	育児休業承	認期間	
十段	対象者	取得者	取得率	2週間未満	2週間以上1月以下	1月超6月以下	6月超12月以下	12月超
2020	48	5	10.4%					
2021	55	2	3.6%					
2022	56	7	12.5%					
2023	73	17	23.3%	1	7	4	5	0
2024	59	21	35.6%	2	1	10	7	1

(福山地区消防組合)

年度		男性			男性の育児休業承認期間			
十戊	対象者	取得者	取得率	2週間未満	2週間以上1月以下	1月超6月以下	6月超12月以下	12月超
2020	50	0	0.0%					
2021	42	0	0.0%					
2022	42	2	4.8%					
2023	44	5	11.4%	0	2	3	0	0
2024	33	4	12.1%	0	1	2	1	0

実施状況

| ---- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | -

男性職員の育児参加休暇取得者数

(福山市)

年度	対象者	取得者	取得率
2020	109	38	34. 9%
2021	113	57	50. 4%
2022	104	45	43. 3%
2023	115	55	47. 8%
2024	97	53	54.6%

(県費負担教職員)

年度	対象者	取得者	取得率		
2020	48	6	12. 5%		
2021	55	9	16. 4%		
2022	56	9	16. 1%		
2023	73	26	35. 6%		
2024	59	27	45. 8%		

(福山地区消防組合)

年度	対象者	取得者	取得率	
2020	50	25	50.0%	
2021	42	24	57. 1%	
2022	42	22	52.4%	
2023	44	24	54. 5%	
2024	33	21	63.6%	

※1対象者」は、当該年度に新たに取得可能となった職員数、1取得者」は当該年度以前から取得可能であった職員を含めて当該年度に新たに取得した職員数である。

男性職員の出産補助休暇取得者数

(福山市)

(県費負担教職員)

年度	取得者
2020	74
2021	76
2022	64
2023	82
2024	73

年度	取得者
2020	35
2021	33
2022	43
2023	49
2024	37

※県費職員は「配偶者出産休暇」

(福山地区消防組合)

年度	取得者		
2020	41		
2021	33		
2022	38		
2023	39		
2024	33		

実施項目 (3) 育児短時間勤務制度及び部分休業の制度周知

内容

子育てを行う職員が、子の養育のために、職務を完全に離れることなく短時間勤務を行ったり、公務の運営に支障がない範囲で勤務時間の一部を免除されることで、長期にわたり仕事と家庭の両立を可能とする制度の趣旨が生かされるよう取得促進に向け周知を行う。

(2007年度(平成19年度)から実施)

育児短時間勤務取得者数

(福山市)

年度	取得者	うち男性
2020	20	0
2021	31	0
2022	20	0
2023	22	1
2024	26	0

※2008年(平成20年)1月1日から施行

(県費負担教職員)

		• •
年度	取得者	うち男性
2020	13	0
2021	3	0
2022	0	0
2023	2	0
2024	1	0

(福山地区消防組合)

年度	取得者	うち男性
2020	0	0
2021	0	0
2022	0	0
2023	0	0
2024	0	0

実施状況

(2005年度(平成17年度)から実施)

部分休業取得者数

(福山市)

取得者	うち男性
99	4
77	7
92	6
104	7
124	10
	99 77 92 104

(県費負担教職員)

(バラモラモ)ニョハコッシモ/						
年度	取得者	うち男性				
2020	9	4				
2021	9	0				
2022	11	0				
2023	16	1				
2024	14	1				

(福山地区消防組合)

年度	取得者	うち男性
2020	0	0
2021	0	0
2022	0	0
2023	0	0
2024	0	0

祝等について相互に連絡を取り合うとともに、対象者に応じて、育児休業期間中の制度改正等の情報提供等 内容 を行う。	実施項目	(4) 育児休業を取得した職員の円滑な職場復帰支援
	内容	また、復帰前には、復帰後の働き方及び業務内容について、管理・監督者と面談を行うことで、円滑な職

実施項目 (5) 育児休業に伴う代替職員の確保

内容

実施状況

育児休業期間中は、代替として会計年度任用職員等の配置や、状況に応じて地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律(平成14年法律第48号)第4条に規定する任期付職員の配置についての検討を行う。

(2005年度(平成17年度)から実施)

(2005年度(平成17年度)から実施)

育児休業に伴う会計年度任用職員等の代替職員の配置

(福山市)

実施状況

年度	配置人数	配置率
2020	132	85. 2%
2021	148	86.0%
2022	138	79. 8%
2023	146	77. 2%
2024	143	73. 3%

(県費負扣教職員)

1717202	,	
年度	配置人数	配置率
2020	99	100%
2021	73	100%
2022	84	100%
2023	99	99.0%
2024	114	98. 2%

(福山地区消防組合)

年度	配置人数	配置率
2020	0	0.0%
2021	-	-
2022	0	0.0%
2023	0	0.0%
2024	0	0.0%

実施項	項目	(6) 育児短時間勤務を取得した職員の業務を円滑に処理するための対応
内容	容	育児短時間勤務期間中は、育児短時間勤務を取得した職員の業務を円滑に処理するために業務分担の見直しや 会計年度任用職員の配置等で対応し、状況に応じて地方公務員の育児休業等に関する法律(平成3年法律第110 号)第18条第1項に規定する任期付短時間勤務職員の配置についての検討を行う。
実施ង	状況	検討中(2025年(令和7年)3月31日現在)

実施項目	(7)子	(7) 子看休暇の取得の促進									
内容		子看休暇を取得しやすい職場全体の雰囲気づくりを醸成し、子どもの病気や学校行事の際は気兼ねなく子看休暇 が取得できるよう、管理・監督者により声かけを行う。									
実施状況	子看休 (福山市 年度 2020 2021 2022	暇の取得者 市) 取得者 1,202 1,244 1,341	うち男性 546 573 605	[施]	年度 2020 2021 2022	負担教職員 取得者 346 367 419	うち男性 82 99 112	年度 2020 2021 2022	也区消防組 取得者 118 127 163	うち男性 114 122 159	
	2023	1, 431 1, 496	676 700		2023 2024	493 559	135 153	2023	183 185	180 182	

実施項目	(8) 子育てに関する制度の周知
内容	育児休業、産前・産後休暇、子看休暇等育児に関する諸制度とそれに伴う共済組合等からの給付等の経済的支援 措置制度について掲載した手引き(子育てと介護の手引き)を随時更新し、内容・手続等の周知徹底を図る。 また、この手引きをグループウェアに掲載するとともに、各種研修等で制度の趣旨及び内容の周知を図る。
実施状況	(2005年度(平成17年度)から実施) 子育てに関する諸制度の内容や取得手続等を掲載した冊子「子育てと介護の手引き」は、グループウェアを活用することで広く職員に周知を図っている。また、制度改正等により内容変更等の必要がある場合には、随時、冊子の改訂を行い対応している。

実施項目	(9) 地域の子育て支援の取組への積極的参加
内容	職員は、同時に地域社会の構成員であり、その地域における子育て支援の取組に参加することが期待されている。 管理・監督者においては、子どもを安全な環境で安心して育てることができるよう、職員に対し地域の自主的な活動 への積極的な参加を勧める。
実施状況	(2005年度(平成17年度)から実施) 職員に対して、一市民として地域と行政のパイプ役となり、地域の活動に積極的な参加を行うよう日頃から呼びかけている。また、研修等の機会を通じて、地域において職員の果たすべき役割について啓発をしている。

2 女性職員の活躍推進について

実施項目	(1)働き方改革の取組の推進	
内容	現状の課題の把握や分析を行うとともに、改善に向けた取組を進めることで、女性職員及び男性職員が共に、元気に、高いモチベーションを持ち、活躍することをめざす。	
実施状況	ストレスチェックの分析結果に基づく職場環境改善の取組や、一斉定時退庁日等の徹底、全体の業務量の平準化に向けた庁内連携の取組を実施している。また、柔軟な働き方の実施に向けフレックスタイム制を導入した。	

実施項目	(2) 女性職員の積極的な登用										
内容	管理職の登用については、性別を問わず、意欲や能力を有する人材を積極的に登用することが基本であるが、女性活躍の一側面を測るものであることから、女性職員の積極的な登用を行い、女性管理職の割合を2030年度(令和12年度)までに25パーセントとする。 ※管理職の登用率は、特別地方公共団体である福山地区消防組合は除くものとする。										
実施状況	市職員の管理職に占める女性の割合 (福山市) <u>年度 登用率(%)</u> 2021 17.0 2022 18.8 2023 19.3 2024 20.1 2025 21.8										

実施項目	(3) リーダー養成研修等への女性職員の派遣
内容	自治大学校、市町村職員中央研修所、全国市町村国際文化研修所、ひろしま自治人材開発機構等へ女性職員の派遣を継続的に行い、リーダーとして必要な能力の向上や、キャリアデザインが明確となり意欲を高められる人材育成を推進する。
実施状況	【2024年度(令和6年度)】 ・自治大学校 第1部・第2部 特別課程 1名 ・ひろしま自治人材開発機構 市町職員指導者養成研修 1名 管理者特別講演 9名 ・民間企業主催の研修への派遣 2名

実施項目	(4) 管理職、中堅・若手職員等の交流の場の設定
内容	世代、役職、性別を問わず、男性も含めてそれぞれの経験や思いを共有し、キャリアデザインについて考えるきっかけとするとともに、職員同士のネットワークづくりに資するものとする。
実施状況	【2024年度(令和6年度)】 ダイバーシティ推進に向け、ひろしま自治人材開発機構主催の「介護と仕事のライフデザイン」を研修として実施した。ライフイベントを迎えた職員が抱える不安を軽減するとともに、仕事や人生に対するモチベーションを高め、現状を乗り越えるヒントを得ながら、自身の将来について前向きに考えた。

(別掲)

実施項目	女性消防吏員の採用拡大に向けた取組										
内容	住民サービスの向上、消防組織の活性化を目的とし、ホームページ等で女性消防吏員の活躍推進に向けた情報発信を行うことで、女性消防吏員の計画的な増員に取り組む。 なお、目標数値として、2025年度(令和7年)4月1日~2030年度(令和12年)4月1日の間の消防吏員の採用者数に占める女性の割合を平均20%以上とする。										
	(2025年度(令和7年度)から実施)										
	消防吏員の採用者数に占める女性の割合										
実施状況	(福山地区消防組合)										
Zine Mine	年度 採用者 うち女性 割合										
	2025 11 2 18.2%										

3 時間外勤務縮減対策について

実施項目	1) 一斉定時退庁日の徹底								
内容	「心の豊かさ、ゆとりを求める意識の変化の中、職員の活力の維持・増進に資するため」という一斉定時退庁日の趣旨に則り、毎週水曜日及び各月の最終週の金曜日を基本とするノー残業デーの徹底を図り、管理・監督者が率先して定時退庁に努める。								
実施状況	(毎 週 水 曜 日:1992年(平成 4年)3月18日から実施) (各月最終週金曜日:2017年(平成29年)6月30日から実施) 2025年(令和7年)2月から、定時退庁日(毎週水曜日、毎月末金曜日)に、職員の使用する業務用端末に定時退庁を促すポップアップを表示させ、啓発を行っている。								

実施項目	(2)早期退庁の徹底									
内容	仕事と生活の調和を図るため、1年を通じて、午後7時30分に業務を終了することをめざし、時間外勤務の縮減に 努める。職員一人当たりの年間時間外勤務時間数を、2029年度(令和11年度)までに95時間とする。									
実施状況	2019年度(令和元年度)以降は、1年を通じて午後7時30分に業務を終了するよう取組を実施している。 職員一人当たりの年間時間外勤務時間数(福山市) (福山地区消防組合) 年度 時間 2023 109.4 2024 108.0 2024 84.7									

実施項目	(3)業務改善、業務効率化の推進
内容	各職場における業務改善の取組を一層進めるとともに、管理・監督者を中心として業務の簡素化を日々意識しながら不断の取組として推進する。
実施状況	2019年度(令和元年度)は、効率的・効果的な働き方の実現のためのルールを定めて周知を行い、取組を推進した。2020年度(令和2年度)は、スタッフ制やテレワークの推進等を周知することで、引き続き、業務改善と業務の簡素化の推進に取り組んだ。 2021年度(令和3年度)及び2022年度(令和4年度)は、職場環境改善の取組のテーマとして、全職場において業務改善等について話し合いの場を設定し、課題に対する解決策をそれぞれで決定、実行、効果測定に至るまで実施した。 2023年度(令和5年度)は、2019年度(令和元年度)に定めた働き方のルールを見直し、新たに定め、周知を行い、取組を推進した。また、コロナ禍の対応として試験導入していたテレワークを、市職員の柔軟な働き方のひとつとして選択できるよう本格導入した。事業を効率的、効果的に推進するため、プロジェクトマネジメントの手法を導入し、運用の基盤としてプロジェクト管理ツールを整備した。 2024年度(令和6年度)については、職場環境改善の取組として、業務改善などをテーマに、各職場の課題解決に向けた話し合いを実施した。また、プロジェクト管理ツールに関する職員研修や好事例の発信等に取り組むとともに、生成AIを全庁に展開し業務の効率化を図った。さらに、ノーコードローコードツールの活用について、一部職員に試験導入し、効果を検証した。

実施項目	(4)業務量平準化の推進
内容	管理・監督者は、特定の者に業務が集中することのないよう、職場内でのジョブローテーションを図って計画的な人材育成に努めるとともに、職員の業務量の均衡を図り、年度中途であっても業務量のバランスが崩れることのないよう適切な対応を行う。
実施状況	(2005年度(平成17年度)から実施)

(別掲)

実施項目	県費負担教職員及び福山高等学校教員を対象とした時間外在校等時間縮減対策について										
	管理・監督者は、一斉定時退庁日の趣旨に則り、曜日を決めて全教職員が一斉に帰宅の途につく取組や、業務の 簡素化を不断の取組として推進するとともに、特定の者に業務が集中することのないよう職員の業務量の均衡を図り、 年度中途においても業務量のバランスが崩れることのないように配慮を講じていき、職員が育児に関する制度を利用 しやすい環境づくりをめざす。 県費負担教職員及び福山高等学校教員(管理的地位にある教職員以外の教職員)一 人当たりの年間時間外在校等時間数を2029年度(令和11年度)までに310時間とする。										
実施状況	県費負担教職員及び福山高等学校教員一人当たりの年間時間外在校等時間数 (県費負担教職員) 年度 時間 2023 361.1 2024 366.2										

4 仕事と家庭の両立に向けた取組について

実施項目	(1) 年次休暇の取得の促進												
内容	年次休暇と夏期研修(県費負担教職員については「夏季休暇・夏季厚生計画」)を組み合わせた取得や、業務多忙な職場においても業務進捗に応じて連続した休暇を取得できるよう、管理・監督者により声かけ等を行うことで、職員が、1日単位の年次休暇を年5日以上取得できるよう促進を図る。												
	(2005年度(平成17年度)から実施) 年次休暇取得日数 (福山市)					(県費負担教職員)				(福山地区消防組合)			
	年(暦年)	平均取得日数	消化率	ſ	年(暦年)	平均取得日数	消化率	Ī		平均取得日数	口/ 消化率	1	
	2020	8. 8	22. 8%	-	2020	7. 6	20. 1%		2020	13. 5	34. 4%	1	
	2021	9. 5	24. 6%	ŀ	2021	8. 3	22. 0%		2021	12. 4	31. 7%	1	
	2022	9. 1	23. 5%	Ī	2022	9. 5	25. 4%		2022	12. 6	32. 1%		
	2023	10.8	27. 8%	[2023	11.9	31. 2%	1	2023	12. 7	32. 5%		
	2024	11.1	28. 9%		2024	10.7	28.3%		2024	13.8	35. 5%		
実施状況	(2019年度(令和元年度)から実施)												
		位の年次休眠	関取得日数							(有证据应》的40人)			
	(福山市)			r	(県費負担教職員)				(福山地区消防組合)				
	年 (暦年)	平均取得日数		-	年(暦年)	平均取得日数4.5			年(暦年)	平均取得日数			
	2020	6. 4		-	2020	4. 9			2020	9.7			
	2021	5. 8		F	2021	5.6			2021	12. 2			
	2023	6. 6		-	2023	7. 1			2023	12. 4			
	2024	6. 9			2024	5. 9			2024	13. 4			

実施項目	(2) 振替・代休の計画的取得
内容	週休日や休日に勤務することが必要な場合には、その前後に振替や代休を速やかに取得するよう、管理・監督者と 十分連携する中で計画的な取得に努めるものとする。
実施状況	(2005年度(平成17年度)から実施) 管理・監督者は、計画的取得の実施について注意を促している。

実施項目	(3)柔軟な働き方への取組
内容 より働きやすい職場環境の実現を図るため、公務の運営に支障がない範囲で、テレワークやフレックスター 用した柔軟な働き方を推進する。	
実施状況	(2025年度(令和7年度)から実施)

実施項目	(4) 仕事と介護の両立支援制度の周知
内容	介護に関する休暇等の情報を掲載した「子育てと介護の手引き」をグループウェアに掲載し、会計年度任用職員を含めた職員全体に対する制度の周知と理解の促進に努める。管理・監督者は、職員が家族の介護を行う必要が生じた場合には、取得意向の確認を行い、業務分担の見直しなど必要な対応を行う。
実施状況	(2025年度(令和7年度)から実施)

実施項目	(5)介護休暇取得者の円滑な職場復帰支援
內谷	介護に関する休暇等の情報を掲載した「子育てと介護の手引き」を随時更新し、グループウェアに掲載する中で、会計年度任用職員を含めた職員全体に対する制度の周知と理解の促進に努める。 また、介護休暇の取得により、長期間にわたり職場を離れた職員に対して管理・監督者等は、適宜、職場の状況や休暇中の状況等について相互に連絡を取り合うとともに、制度改正の情報提供等を行うものとする。
実施状況	(2005年度(平成17年度)から実施)

実施項目	(6)介護休暇に伴う代替職員の確保			
内容	介護休暇の取得期間中は、会計年度任用職員の配置を行い、業務に支障のない体制を構築し、休業等をする職員と職場の不安解消に努めるものとする。			
実施状況	介護休暇 (福山市 年度 2020 2021 2022 2023 2024		配置率 33.3% 50.0% 50.0% 50.0% 0.0%	職員等代替職員の配置

実施項目 (7) 管理・監督者を対象とした研修	
内容	管理・監督者が所属職員からの相談に応じるなど、休暇制度を利用しやすい雰囲気づくりに努め、職員が安心して制度を利用できるようにするため、新任管理・監督者研修等において休暇・休業制度等の周知を図る。
実施状況	(2005年度(平成17年度)から実施)

実施項目	(8) ハラスメント防止に係る取組
内容	男女ともに働きやすい職場づくりを行うため、セクシュアル・ハラスメントやパワー・ハラスメント等により個人の尊厳を 不当に傷つける行為を防止するための取組を推進するとともに相談や苦情に対する対応を行う。
実施状況	ハラスメントについての苦情処理要領を定め、ハラスメントに関する苦情を迅速かつ公正に処理し、もって職員一人 一人が対等な人格として快適に働くことができる職場環境を実現することに努めている。 また、苦情処理担当窓口を設置し、申出人及び関係人から事情を聴取し苦情対応に当たっている。